

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[1] o-アセトキシ安息香酸（別名：アスピリン） 初期環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：0/21(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：0/21(欠測等：0) 検出範囲：nd 検出下限値範囲：5.6～19 検出下限値：19 要求検出下限値：8,810	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	nd	5.6
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋（仙台市）	nd	6.6
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	nd	5.6
	群馬県	4	神沢川波飯橋（伊勢崎市、前橋市）	nd	5.6
	東京都	5	荒川河口（江東区）	nd	5.6
		6	隅田川河口（港区）	nd	5.6
	横浜市	7	鶴見川亀の子橋（横浜市）	nd	5.6
	川崎市	8	多摩川河口（川崎市）	nd	5.6
	石川県	9	犀川河口（金沢市）	nd	19
	長野県	10	諏訪湖湖心	nd	5.6
	静岡県	11	清水港	nd	6.6
		12	新野川末端（御前崎市）	nd	6.6
		13	天竜川（磐田市）	nd	6.6
	名古屋市	14	堀川港新橋（名古屋市）	nd	5.6
	大阪府	15	大和川河口（堺市）	nd	5.6
	大阪市	16	大川毛馬橋（大阪市）	nd	5.6
		17	大阪港	nd	5.6
	岡山県	18	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋（岡山市）	nd	6.6
		19	水島沖	nd	6.6
	香川県	20	高松港	nd	6.6
	北九州市	21	洞海湾	nd	6.6

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、
「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。
(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体
(注3) nd：不検出